



ホット・情報

お
麻

み
績

平成25年4月30日

「春の妖精」

北山のカタクリ



人口 3,013人(男 1,403人 女 1,610人) 世帯数 1,158戸(H25.4.1現在)

広 報 No.118

2~8

議会だより No.108

9~15

農業委員会だより No.36

16~17

村のホームページアドレス <http://www.vill.omi.nagano.jp>

歳入歳出予算内訳

村民が誇りの持てる

魅力に満ちた活力のある福祉村の実現

広報麻績

No.118

発行 麻績村

編集 村づくり推進課

〒399-7701

長野県東筑摩郡麻績村麻3837番地

電話0263-67-3001

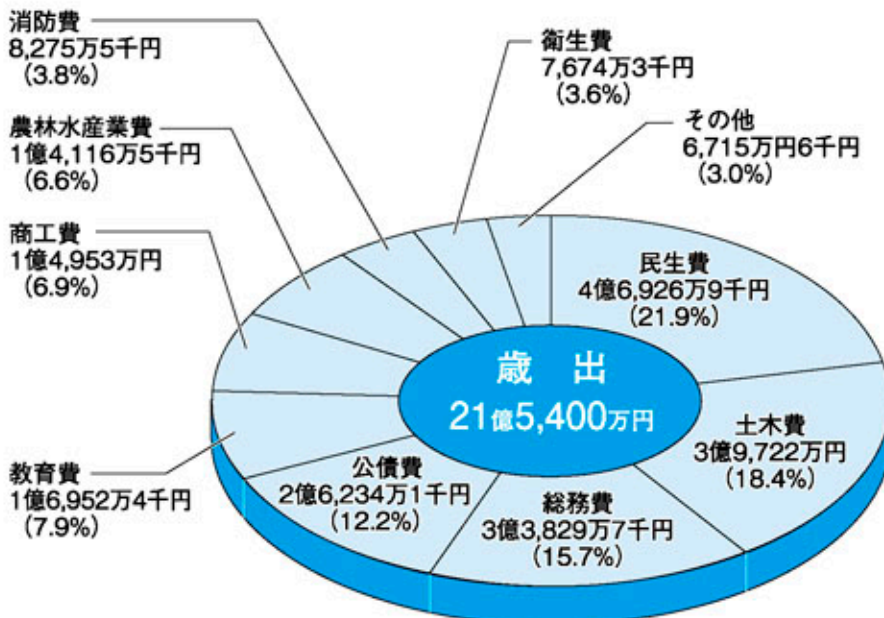
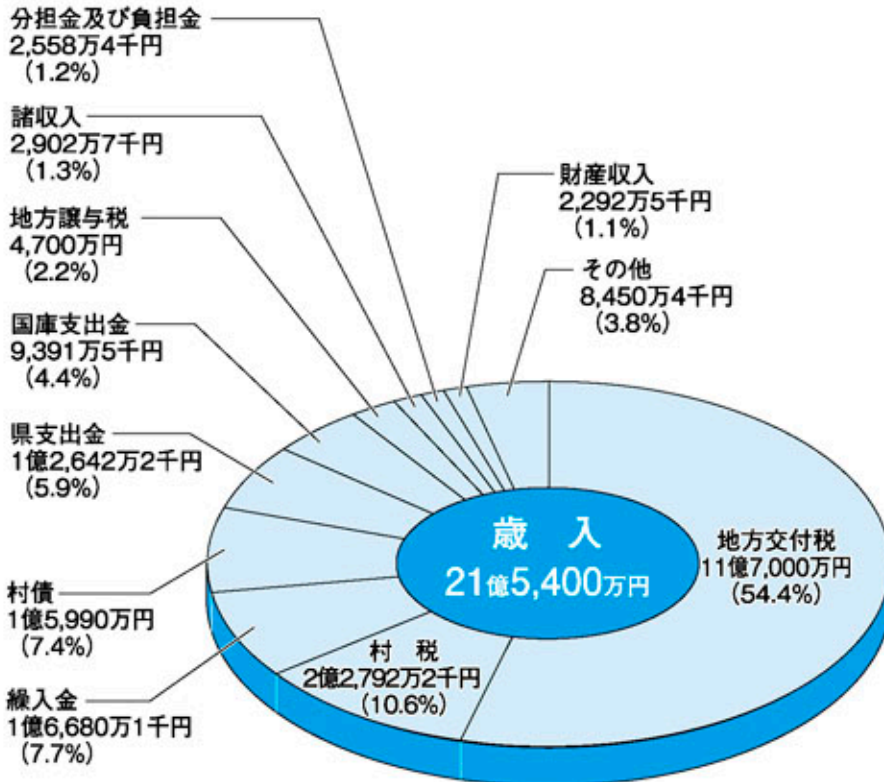
FAX0263-67-3094

☆平成25年度当初予算……………2～3

☆人事異動……………4

☆健康と福祉のひろば……………5～7

☆お知らせコーナー……………8



特別会計予算

(単位：千円)

● 国民健康保険特別会計	358,000
● 聖高原別荘地 地上権分譲事業特別会計	1,100
● 住宅団地分譲事業特別会計	15,900
● 下水道事業特別会計	174,400
● 水道事業特別会計	188,400
● 介護保険特別会計	413,000
● 後期高齢者医療特別会計	39,000
● 観光事業特別会計	31,000

平成25年度一般会計予算

◆基本的施策◆

- ◇自立で元気な麻績村へ
- ◇若い人が住み着く麻績村へ
- ◇高齢者や障がい者にやさしい麻績村へ

平成25年度 主な事業

◇若者定住を促進します。

- 天王地区に若者世帯向けの戸建て住宅2棟を整備し、若者定住を推進します。
- 若者定住用に空き家を改修する事業を支援します。

◇元気ですくすく、明るい子どもに！(子育て支援)

- 出産祝金や育児支援金を支給し、子育てを支援します。(育児支援金：3歳まで)
- 恵まれた自然の中で活動する「おみっこ元気くらぶ」や「放課後児童クラブ」など子育てを総合的にサポートします。

◇高齢者・障がい者にやさしい村づくりを進めます！

- JR聖高原駅ホーム段差解消など高齢者・障がい者に使いやすい施設整備を推進します。
- 村営バス事業のより便利で、より快適な運行を推進します。

◇地域の安心安全を推進します。

- 道路の拡幅・橋梁の改修・耐震補強を行い緊急車両などの通行路を確保します。
- 村内幹線道路の街路灯、幹線水路の改修整備を進めます。

◇農業振興の推進

- 地域農業の未来のために人・農地プランを策定します。
- 農業振興地域整備計画更新基礎調査を進めます。

◇地域の元気を生み出す事業を応援します。

- 村民の皆さんが主体的に行う、地域づくり、地域おこし活動を応援します。
 - ・村づくり活動や花いっぱい運動などの支援を進めます。
 - ・都市部から「地域おこし協力隊」「緑のふるさと協力隊」を招致し、農林業振興や集落機能維持を進め、地区及び村を元気にする活動を推進します。

◇ふるさと麻績村応援団を募集します！

- 全国から寄付金を募集し、お寄せいただいた寄付金を活用して、村づくりを進めます。

◇地域資源を生かした事業を応援します！(起業活動・既存企業支援)

- 地域資源を生かした事業の起業活動や地域企業の活動を支援します。
 - ・小さな産業づくり事業
 - ・商工業指導事業等

◇魅力ある観光事業を推進します。

- 指定管理による民間活力を導入して、より魅力的な施設運営を行います。

◇村の歴史的遺産・遺構を保存します！

- 重要文化財麻績神明宮の改修事業等を支援します。

◇正確な土地情報の整理を進めます。

- 地籍調査を行い、正確な土地情報を整備し、村づくりや公共工事推進に役立てます。

役場職員人事異動

よろしくお願ひします

課長級

▽住民課長兼福祉企業センター所長（住民課長）
柳原俊文

▽教育次長（教育係長）
峰田江津子

係長級

▽村づくり推進係長（観光係長）
森山正一

▽税務係長（住民係長）
白井太津男

▽住民係長（税務係長）
江森勇夫

▽住民課付係長（福祉企業センター所長）
久保山伸一

▽福祉係長（住民課主任）
青木秀典

▽観光係長（村づくり推進課主任）
塚原貴志

主任級

▽振興課主任（観光課主任）
宮下浩保

▽住民課主任（住民課主事）
松本広域連合へ研修派遣

堀内勝

新規採用

▽総務課主事補
久保田謙一

▽振興課主事補
宮澤健

ありがとうございました

退職（3月31日付）

▽小学校主任（麻績村筑北村学校組合より出向）
橋渡久美子

▽住民課主任
滝澤武樹

新規採用職員紹介

よろしくお願ひします



くぼたけんいち
久保田謙一

4月から新規採用職員として総務課に配属となりました久保田謙一と申します。以前は民間企業の方で行政に関わる仕事をしてきました。今までの民間企業で培った経験・目線を、役場（行政）での仕事に生かし、麻績村の為に役立てていき

たいと思っております。

とはいえ役場職員として

は新人ということもあり、

まだまだ分からないことば

かりでご迷惑をおかけする

こともあるかと思ひます。

一日でも早く役場の仕事に慣れ、麻績村の為に励んで

いきたいと思ひますので、

ご指導ご鞭撻のほど、よろ

しくお願ひ申し上げます。

4月より新規採用職員として振興課に配属となり

ました宮澤健と申します。

私は小さい頃から麻績村

で過ごしてきました。そんな

な私自身を育ててもらって

いた麻績村で働かせていた

だけることを大変幸せに感

じております。この感謝の

気持ちをつまでも忘れる



みやざわけん
宮澤健

まだまだ知らないことがたくさんあります。ご迷惑をおかけすることもあるかと思ひますが、前向きな姿勢で仕事に励みたいと思ひますので、どうぞご指導よろしくお願ひいたします。

関口綾子さんが

地域おこし協力隊に

昨年「緑のふるさと協力隊」として麻績村で活動させていただきました、関口綾子です。今年度からは新たに「地域おこし協力隊」として活動させていただきますことになりました。

初めて麻績村での冬を体験し、辺り一面銀世界だった寒い冬を越え、雪が溶け、

地面が見えた時は感動しました。ふきのとうなどの春

の山菜も出始め、春の訪れを感じる今日この頃です。

自然豊かで、美しい麻績村

でまた一年暮らせることが

出来、嬉しいです。

昨年は多くの方々にお世

話になってばかりだったの

で、今年は微力ながらも

村のために、皆さんに恩返しができればと思っております。未熟者ですがどうぞよろしくお願ひいたします。

新たな

緑のふるさと協力隊



かとうりつすけ
加藤稗介

こんにちは。4月から緑のふるさと協力隊として、麻績村に派遣されました加藤稗介です。居住場所は桑

藤地区。出身は神奈川県で

す。海の見える場所です。育ち

ましたが、親の実家が安曇

野市にあり、よく長野に訪

れていました。その関係で、

とても親近感があります。

協力隊として、麻績村の自然や伝統、農山村の魅力を

知り、いろいろな人にその魅力を伝えられるよう活動していききたいです。私は、



▲小学校入学式

しく生活していきたく思っています。また、造園の仕事を多少していたので、庭木の手入れをする機会がありましたら、お手伝いしに伺いたいです。よろしくお願致します。

緑のふるさと協働隊とは

農山村の現状や暮らしに関心を持つ若者たちが、活力を取り戻そうとする地方自治体に1年間住民として暮らしながら、地域に密着した活動に取り組みます。

健康と福祉のひろば



**平成25年度
精神保健相談の
お知らせ**

うつや引きこもり（不登校を含む）、認知症やアルツハイマーなどに関する内容について、精神科医師が相談にあたります。

相談には予約が必要です。相談日の3日前までに、住民課保健師までお申し込みください。

年間日程

- 25年 5月30日(木)
- 6月27日(木)
- 10月31日(木)
- 11月29日(金)
- 26年 2月27日(木)

日程は先生の都合で変更になることがあります。

その場合、広報無線でお知らせいたします。

相談時間
午後1時30分から4時まで

相談医師 宮坂 義男先生
(松南病院長)

会場 保健センター
ご自宅への医師の訪問、

相談希望者の保健センターまでの送迎など、相談場所及び相談時間については可能な範囲で対応いたします。申し込み時にご相談ください。

**健康相談開催の
お知らせ**

次のような健康に関する相談に役場保健師が応じます。

相談内容

- ◆健康診断の結果の見方や内容
- ◆生活習慣病の予防や改善
- ◆心の健康
- 眠れない・仕事や学校に行けない・食事が食べられないなど

◆認知症・物忘れなど
相談を希望される方は事前に住民課保健師までご連絡ください。

日程

- 5月16日(木)
- 6月20日(木)
- 7月18日(木)
- 8月22日(木)

相談時間

午前9時から正午まで

会場 保健センター

75歳以上の方の健診

平成25年度 後期高齢者健診について

- 対象者は後期高齢者医療にご加入の方の中で、現在生活習慣病で治療を受けていない方、または要介護認定を受けていない方です。
なぜか……健診の内容が、生活習慣病を発見するための内容になっているからです。
すでに、高血圧・糖尿病・脂質異常症、痛風等で治療をされている方は、かかりつけの医師と相談し、治療を継続してください。
- 日程は……国保特定健診と同じです。集団健診の会場も同じです。
- 料金は……無料です。(眼底検査を希望する場合は有料となります。)
- 申込みは……必要です。
- 詳しくは……後日全員の方に通知しますので、案内をお読みください。



▲保育園入園式

平成25年度 麻績村国民健康保険加入者対象 特定健診・特定保健指導の実施について

●対象者

平成25年4月から平成26年3月中に、40歳から74歳になる方全員です。

(健診が法律で義務づけられています)

※20歳から39歳で健診を希望される方も受診できます。

※他の健康保険の被扶養者の方(サラリーマンの妻など)も受診券があれば、受診していただけます。

※後期高齢者健診も同時実施します。

●健診の日程・料金など

＜集団健診＞

料金：1,000円

- ・6月5日(水) 1日 会場：第二公民館
- ・6月7日(金) 1日 会場：保健センター
- ・6月9日(日) 半日 会場：保健センター
- ・9月5日(木) 1日 会場：保健センター

＜個別健診＞

料金：1,500円

都合により、集団健診を受けられなかった方が対象です。

健診日、医療機関など、詳しくは後日送付する案内をご覧ください。

＜人間ドック＞

料金：各医療機関により異なります。

補助金は一律2万円、オプション補助は上限5千円です。

事前に住民課国民健康保険担当窓口にお申し込みください。

※麻績村国保特定健診は、集団健診・筑北4医院やかかりつけ医での個別健診・人間ドックなど受け方がいろいろあります。

※詳細につきましては、後日加入者に健診案内及び受診票を送付します。

ヒブワクチン・小児用肺炎球菌ワクチン・子宮頸がん 予防ワクチン接種が定期予防接種に追加されました

平成25年4月に予防接種法が改正され、平成23年から任意予防接種(保護者の希望で接種する予防接種)として実施してきた「ヒブワクチン」、「小児用肺炎球菌ワクチン」、「子宮頸がん予防ワクチン」の接種が、定期予防接種になりました。定期予防接種とは、予防接種法で市区町村の責任で接種することが定められている予防接種です。対象者の方には個別に通知いたしますので、できるだけ予防接種を受けてください。

また、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチン接種については、平成24年度までに配布した予防票から定期予防接種の予防票に変更が必要ですので、保健センターへご連絡ください。

＜対象年齢及び接種回数＞

ワクチンの種類	対象年齢	標準的な接種パターン
ヒブワクチン	生後2か月から4歳まで	生後2か月～7か月未満に開始し、初回3回接種後、おおむね1年の間隔をあけて追加接種1回の合計4回接種
小児用肺炎球菌ワクチン	生後2か月から4歳まで	生後2か月～7か月未満に開始し、初回3回接種後、60日以上の間隔をあけて追加接種1回の合計4回接種
子宮頸がん予防ワクチン	中学1年生に相当する年齢の女子	初回接種から1か月後・6か月後の合計3回接種

平成25年度 がん検診のお知らせ

今年度、村が実施するがん検診は次のとおりです。

各検診のご案内は、平成25年1月に実施した、「各種がん検診希望調査」に基づいて発送いたします。

転居等で、新たに受診を希望される方はご連絡ください。

検 診 名	予 定 実 施 日	予定検診料金	検 診 会 場
乳がんマンモグラフィ検査	4月26日・5月8日	3,000円	保健センター
子宮がん検診	11月25日・12月6日	1,500円	
肺がんCT検診	6月12・13日	2,500円	地域交流センター
結核肺がん検診 胸部レントゲン検査	9月5・6日	400円	保健センター及び 第二公民館
胃検診	7月25・26・31日	2,000円	
大腸検診	6月5・7・9日 9月5日 (国保特定健診時) 7月25・26・31日 (胃検診時)	500円	

対象年齢：子宮がん検診は20歳以上、その他の検診は40歳以上

また、平成26年2月23日(日)には、「休日がん検診」として、肺がんCT検診(対象年齢40歳以上)及び、乳がん超音波検査(対象年齢30歳以上)の実施を予定しております。



▲耐震補強工事が完了した北校舎

歴史的価値の高い建物として保存するために、昨年8月から行っていた「旧麻績小学校北校舎(旧麻績村中央公民館)」の耐震補強工事については、3月25日無事完了いたしました。工事期間中通行止めや工事の騒音などで、住民の皆様には大変ご迷惑をおかけいたしました。ご理解をありがとうございました。

旧麻績小学校北校舎 耐震補強工事完了

お知らせコーナー



協力ありがとうございます。今後は「旧麻績小学校北校舎保存活用検討委員会」からの答申を参考に、6月頃からの利用開始を予定しております。なお、「旧麻績小学校北校舎」は国登録有形文化財として3月29日官報告示されました。

養護老人ホーム 「温心寮」職員募集

松塩安筑老人福祉施設組合では、養護老人ホーム「温心寮」に勤務する看護師を募集します。

◆資格

看護師または准看護師の有資格者

◆採用予定人数 若干名

◆勤務地

松本市波田6857番地

養護老人ホーム温心寮

◆お問い合わせ先

温心寮

電話 92-11020

栄村震災義援金の 受付を終了しました

栄村震災義援金の受付が平成25年3月31日をもって終了しました。合計で724,935円の義援金を栄村にお送りいたしました。村民の皆様のおかげで、ありがとうございます。

東日本大震災の義援金につきましては、受付期間が延長され、引き続きデイサービスセンターみづき、役場庁舎、地域交流センターに義援金箱を設置してまいります。皆様のご支援をお願いします。

自衛隊協力員に 平田文雄さん

自衛官募集事務は、法定受託事務として市町村が募集事務の一部を行うこととされており、

広報等において、募集の内容等周知しております。この度、麻績村自衛官募

集相談員が任期満了により久保田一政さん(市野川)から平田文雄さん(叶里)に代わられ、麻績村長並びに自衛隊長野地方協力本部長より委嘱を受けました。平成25年4月1日より2年間の任期です。

麻績村消防団 新役員です

麻績村消防団の新役員が次のように決まりました。



杉岡副団長 清水団長 宮下副団長

平成25年度 自衛官等募集案内

防衛省では、下記の予定で特別職国家公務員「自衛官等」の受付及び試験を実施します。

試験項目		応募資格	受付期間	試験日
自衛官候補生	男子	18歳以上27歳未満	年間	受付時にお知らせします。
	女子		8月1日～9月6日	9月22日～26日 (いずれか1日を指定されます。)
一般曹候補生	男・女	18歳以上27歳未満	8月1日～9月6日	1次：9月16日・17日 2次：10月5日～11日 (いずれか1日を指定されます。)
航空学生	男・女	高卒(見込含)21歳未満	8月1日～9月6日	1次：9月21日 2次：10月12日～17日 3次：11月9日～12月12日
防衛大学校生	推薦	男・女	9月5日～9日	9月28日・29日
	総合選抜	男・女	9月5日～9日	1次：9月28日 2次：11月2日・3日
	一般(前期)	男・女	9月5日～30日	1次：11月9日・10日 2次：12月10日～14日
	一般(後期)	男・女	26年1月22日～1月31日	1次：26年3月1日 2次：26年3月13日
防衛医科大学校医学科学生	男・女	高卒(見込含)21歳未満の者	9月5日～30日	1次：11月2日・3日 2次：12月18日～20日
防衛医科大学校看護科学生(自衛官コース)	男・女	高卒(見込含)21歳未満の者	9月5日～30日	1次：10月19日 2次：11月30日～12月1日

お問い合わせ先：自衛隊長野地方協力本部松本地域事務所・広報センター「信濃」
松本市深志2-6-5 マルナカ深志ビル1F 電話0263-36-2787

議会だより

No.108

発行 麻績村議会
編集 議会編集委員会
〒399-7701
長野県東筑摩郡麻績村麻3837番地
電話0263-67-3001
FAX0263-67-3094

☆3月定例議会……………9
☆麻績・筑北・生坂議会議員懇談会…10
☆一般質問……………11
☆議員活動報告……………15
☆村議会議員選挙・村長選挙日程…15

3月定例議会

3月定例議会が、3月6日から3月13日までの会期で開催された。

第一日目は、2件の報告、条例制定・改正議案等22件、25年度予算議案9件の上程。1件の陳情を委員会に付託した。

第二日目（土曜日）は、7名の議員が登壇し、一般質問を行った。

第三日目は、条例制定・改正議案及び25年度予算議案等の審議、採決を行い全議案原案のとおり可決した。

第四日目は、その他議案1件及び補正予算議案9件の審議・採決を行い全議案原案のとおり可決した。

議長報告

○平成25年度松本広域
連合歳入歳出予算

○平成25年度安曇野松
筑広域環境施設組合

○平成25年度松塩筑木
曾老人福祉施設組合
歳入歳出予算

○平成25年度筑北保健
衛生施設組合歳入歳
出予算

出予算

○平成25年度穂高広域
施設組合歳入歳出予
算

○平成25年度麻績村筑
北村学校組合歳入歳
出予算

条例の制定・改正

○議会の議員の報酬及
び費用弁償に関する
条例の一部改正

○特別職の職員で非常
勤の者の報酬及び費
用弁償に関する条例
の一部改正

○特別職の職員で常勤
の者等の給与に関す
る条例の一部改正

○福祉医療費給付金条
例の一部改正

○観光開発・別荘誘致
に関する条例の一部
改正

○消防団員の定員・任
免・給与・服務等に関
する条例の一部改正

○消防団員等公務災害
補償条例の一部改正

○公営住宅管理条例の
一部改正

○下水道条例の一部改
正

○農業集落排水施設の
設置等に関する条例
の一部改正

○村道の構造の技術的
基準を定める条例の
制定

○準用河川管理施設等
の構造の技術的基準
を定める条例の制定

○村道の道路標識の寸
法を定める条例の制
定

○高齢者、障害者等の
移動等の円滑化促進
に係る道路の構造に
関する基準を定める
条例の制定

○指定地域密着型サー
ビス事業者及び介護
予防サービスマスター
の指定に関する基準
を定める条例の制定

○指定地域密着型サー
ビス事業者の人員、設
備、運営に関する基
準を定める条例の制
定

○指定地域密着型介護
予防サービスマスター
の指定に関する基準
を定める条例の制定

○指定地域密着型介護
予防サービスマスター
の指定に関する基準
を定める条例の制定

○指定地域密着型介護
予防サービスマスター
の指定に関する基準
を定める条例の制定

人員、設備、運営、
介護予防の効果的支
援の方法に関する条
例の制定

○水道事業の布設工事
監督者及び水道技術
管理者に関する条例
の制定

○水道事業の布設工事
監督者及び水道技術
管理者に関する条例
の制定

○聖高原観光施設の指
定管理者の指定

○農産物加工施設の指
定管理者の指定

○安曇野松筑広域環境
施設組合規約の変更

○過疎地域自立促進計
画の変更

その他案件

○第6次麻績村振興計
画

○聖高原観光施設の指
定管理者の指定

○農産物加工施設の指
定管理者の指定

○安曇野松筑広域環境
施設組合規約の変更

○過疎地域自立促進計
画の変更

○聖高原観光施設の指
定管理者の指定

○農産物加工施設の指
定管理者の指定

○安曇野松筑広域環境
施設組合規約の変更

24年度 一般会計補正予算 (第7号)

3、820万円を追
加し、合計予算額24億
9、260万円となっ
た。主な歳出目的は次
のとおり。

・ 総務費
東筑摩郡町村会解散

・ 民生費
アイサービスセンタ
ーみづき指定管理料不
足額、国民健康保険特
別会計繰出金の減額、
介護保険及び後期高齢
者医療保険特別会計繰
出金不足額等により6
93万1千円の減額。
・ 衛生費
医療業務委託料の不
用額、各種検診受診者
数減少による不用額等
により421万円の減
額。
・ 農林水産業費
国の経済対策等に伴
う団体営農業農村整備
事業調査設計委託料、
農村地域防災減災事業
測量設計委託料、県営

に伴う総合事務組合精
算負担金、旧麻績小学
校北校舎耐震補強工事
監理業務委託料不用額、
空家活用若者定住住宅
補助金不用額、村づく
り支援事業補助金不足
額、衆議院議員総選挙
経費不用額等により6
30万6千円の減額。

・ 民生費
アイサービスセンタ
ーみづき指定管理料不
足額、国民健康保険特
別会計繰出金の減額、
介護保険及び後期高齢
者医療保険特別会計繰
出金不足額等により6
93万1千円の減額。
・ 衛生費
医療業務委託料の不
用額、各種検診受診者
数減少による不用額等
により421万円の減
額。
・ 農林水産業費
国の経済対策等に伴
う団体営農業農村整備
事業調査設計委託料、
農村地域防災減災事業
測量設計委託料、県営

・ 民生費
アイサービスセンタ
ーみづき指定管理料不
足額、国民健康保険特
別会計繰出金の減額、
介護保険及び後期高齢
者医療保険特別会計繰
出金不足額等により6
93万1千円の減額。
・ 衛生費
医療業務委託料の不
用額、各種検診受診者
数減少による不用額等
により421万円の減
額。
・ 農林水産業費
国の経済対策等に伴
う団体営農業農村整備
事業調査設計委託料、
農村地域防災減災事業
測量設計委託料、県営

・ 民生費
アイサービスセンタ
ーみづき指定管理料不
足額、国民健康保険特
別会計繰出金の減額、
介護保険及び後期高齢
者医療保険特別会計繰
出金不足額等により6
93万1千円の減額。
・ 衛生費
医療業務委託料の不
用額、各種検診受診者
数減少による不用額等
により421万円の減
額。
・ 農林水産業費
国の経済対策等に伴
う団体営農業農村整備
事業調査設計委託料、
農村地域防災減災事業
測量設計委託料、県営

・ 民生費
アイサービスセンタ
ーみづき指定管理料不
足額、国民健康保険特
別会計繰出金の減額、
介護保険及び後期高齢
者医療保険特別会計繰
出金不足額等により6
93万1千円の減額。
・ 衛生費
医療業務委託料の不
用額、各種検診受診者
数減少による不用額等
により421万円の減
額。
・ 農林水産業費
国の経済対策等に伴
う団体営農業農村整備
事業調査設計委託料、
農村地域防災減災事業
測量設計委託料、県営

・ 民生費
アイサービスセンタ
ーみづき指定管理料不
足額、国民健康保険特
別会計繰出金の減額、
介護保険及び後期高齢
者医療保険特別会計繰
出金不足額等により6
93万1千円の減額。
・ 衛生費
医療業務委託料の不
用額、各種検診受診者
数減少による不用額等
により421万円の減
額。
・ 農林水産業費
国の経済対策等に伴
う団体営農業農村整備
事業調査設計委託料、
農村地域防災減災事業
測量設計委託料、県営

・ 民生費
アイサービスセンタ
ーみづき指定管理料不
足額、国民健康保険特
別会計繰出金の減額、
介護保険及び後期高齢
者医療保険特別会計繰
出金不足額等により6
93万1千円の減額。
・ 衛生費
医療業務委託料の不
用額、各種検診受診者
数減少による不用額等
により421万円の減
額。
・ 農林水産業費
国の経済対策等に伴
う団体営農業農村整備
事業調査設計委託料、
農村地域防災減災事業
測量設計委託料、県営

・ 民生費
アイサービスセンタ
ーみづき指定管理料不
足額、国民健康保険特
別会計繰出金の減額、
介護保険及び後期高齢
者医療保険特別会計繰
出金不足額等により6
93万1千円の減額。
・ 衛生費
医療業務委託料の不
用額、各種検診受診者
数減少による不用額等
により421万円の減
額。
・ 農林水産業費
国の経済対策等に伴
う団体営農業農村整備
事業調査設計委託料、
農村地域防災減災事業
測量設計委託料、県営

・ 民生費
アイサービスセンタ
ーみづき指定管理料不
足額、国民健康保険特
別会計繰出金の減額、
介護保険及び後期高齢
者医療保険特別会計繰
出金不足額等により6
93万1千円の減額。
・ 衛生費
医療業務委託料の不
用額、各種検診受診者
数減少による不用額等
により421万円の減
額。
・ 農林水産業費
国の経済対策等に伴
う団体営農業農村整備
事業調査設計委託料、
農村地域防災減災事業
測量設計委託料、県営

・ 民生費
アイサービスセンタ
ーみづき指定管理料不
足額、国民健康保険特
別会計繰出金の減額、
介護保険及び後期高齢
者医療保険特別会計繰
出金不足額等により6
93万1千円の減額。
・ 衛生費
医療業務委託料の不
用額、各種検診受診者
数減少による不用額等
により421万円の減
額。
・ 農林水産業費
国の経済対策等に伴
う団体営農業農村整備
事業調査設計委託料、
農村地域防災減災事業
測量設計委託料、県営

・ 民生費
アイサービスセンタ
ーみづき指定管理料不
足額、国民健康保険特
別会計繰出金の減額、
介護保険及び後期高齢
者医療保険特別会計繰
出金不足額等により6
93万1千円の減額。
・ 衛生費
医療業務委託料の不
用額、各種検診受診者
数減少による不用額等
により421万円の減
額。
・ 農林水産業費
国の経済対策等に伴
う団体営農業農村整備
事業調査設計委託料、
農村地域防災減災事業
測量設計委託料、県営

ため池等整備事業負担金、県営農業水利施設保全合理化事業負担金、村単松くい虫防除対策事業補助金の創設等により3、862万9千円の増額。

・商工費

聖高原の防犯対策のカメラ設置費用、観光事業内容精査により161万6千円の減額。

・土木費

下水道事業特別会計繰出金不足額、水道事業特別会計繰出金減額等により653万円1千円の減額。

・消防費

不用額精査により108万5千円の減額。

・教育費

学校管理費の特別支援助員賃金及び灯油代他光熱費の不足額、神明宮保存改修工事補助金等により200万2千円の減額。

・諸支出金

財政調整基金に3、000万円、地域振興

基金に30万円を基金積立。

・予備費

歳出での不足額を予備費から充当し134万8千円の減額。

・災害復旧費

工事請負費の不用額により70万円の減額。

平成24年度
特別会計補正予算

・国民健康保険特別会計

実績により保険給付費、共同事業拠出金減額等により1、974万5千円の減額。

・聖高原別荘地地上権分譲特別会計

販売実績(3件)により、250万円の増額。

・住宅団地分譲事業特別会計

販売実績により69万7千円の減額。
下水道事業特別会計施設管理費の経費減等により130万円の減額。

・水道事業特別会計

施設維持管理による経費減等により100万円の減額。

・介護保険特別会計

制度改正に伴うシステム改修費、保険給付費の実績見込みにより842万円の減額。

・後期高齢者医療特別会計

実績に伴う負担金確定により89万8千円の増額。

・観光事業特別会計

索道、聖レイクサイド館、交流施設事業の実績により、30万円の増額。

請願・陳情等

・年金2・5%削減中止を求める陳情。

(継続審査)

・生活保護基準の引き下げはしないことなど国に意見書提出を求める陳情。(継続審査)

土曜日(休日)に本会議を開催

昨年3月定例議会に引き続き今期定例会でも、3月9日土曜日に本会議を開きました。

議会改革の試みとして、多くの皆さんに議会・行政への関心を高めて頂く

ことを目的に、行政執行者側の協力も得て、7名の議員により村政を質す一般質問を行うことができました。

議長 宮下 光晴

第3回

麻績・筑北・生坂議会議員懇談会

1月22日麻績村議会の当番により麻績村・筑北村・生坂村3村の議会議員懇談会が開催された。

講師に長野県議会議員の清沢英男氏、長野県町村議会議長会宮壽康史氏の両氏を招き「県政の現状及び地方自治法の改正について」の研修を行った。



麻績・筑北・生坂 議会議員懇談会(研修の様子)

3月定例議会 一般質問

みなさんにかわって聞きました

1番 塚原 紀男 議員	1. 森林づくり県民税活用事業について 2. 認知症対策への取組みについて 3. 街路灯について
6番 宮下 聡 議員	1. 子育て支援事業について 2. 各地区要請(土木関係)の対応策について 3. 村施設の整備と省エネ対策について
5番 小山 福績 議員	1. J A松本ハイランド麻績支所について 2. 福祉企業センターの運営について
3番 若林今朝路 議員	1. 公務員の給与削減について 2. 観光事業について 3. 村への要請事項について
7番 尾岸 健史 議員	1. 防災対策について
2番 高野 長男 議員	1. 地下水保全対策について 2. 結婚周年記念の祝金制度の創設を 3. 灯油代への助成を
4番 坂口 和子 議員	1. 新年度(25年度)予算について 2. 各行政区内の実態調査についての提案



塚原 紀男 議員
森林づくり県民税活用事業について

問 森林の里親促進事業の計画は、果が

仲立ちをして、企業等の社会貢献活動、森林整備と交流を通して、森林づくりによる地域活性化を図ることを目的としているが、その計画は。

答 現在、市野川地区で手を上げている。今後さらに、里親となっていただけの森林を所有する集落等、また村有地で適地があれば県と共に推進したい。

問 みんなで支える里山促進事業の実績と今後の計画は。集落周辺の里山整備実績と今後の見通しは。

答 森林税を活用した実績は、H20年、24年度で間伐52・1万、総事業費1、800万

円(村10割負担)。平成25年度より、間伐に加え、間伐材を搬出する作業道のことを考え森林整備を進めたい。

問 認知症は、年々増加傾向にあるが早期診断・治療について村の対応は。

答 認知症の診断は初期ほど難しく、専門医の診断が不可欠であり、認知症を学ぶ講演会等を開催して、早

問 期受診を推進する。街路灯の老朽化が進む中で、建て替えの補助を検討しているか。

答 現在、街路灯組合で維持管理しているが老朽化が目立ち危険な箇所がある。組合で検討したが、会員の高齢化、売り上げ減少等設置事業費を会員が負担することは難しいとの結論であった。このため村が全面的に支援し、更新する事にした。(130基LED化・総事業費4、100万円)。



平成25年度改修工事が予定されている街路灯



高校卒業までの医療費無料化について

宮下 聡議員

問 子育て支援事業として、中学校卒業から18歳到達後3月31日までの医療費無料化を。

答 子育て支援も非常に数多くあり実質的にニーズの多いものから始めている。特に行政として費用の大きい保育園、小中学校の定員以上の職員配置をするとか、放課後対策、保育園の延長保育、出産祝い金、また25年度から育児支援金制度創設などきめ細かな支援を進めている。今後これらの事業を定着するためにも、高校卒業までの医療費無料化は当面は見送りたい。

問 各区要請の現状と進捗状況並びに計画的な取り組みを。

答 各区要請の現状は毎年250件から280件要望が出ている。過去の要望の未処理分も相当あり減っていないのが現状である。処理状況は年に40件から60件実施している。今後計画的に進めるために優先順位として、緊急性の高いもの、利用者等の多いもの、規模の大きい事業等計画性を持って進めたい。

問 「シェーンガルテンおみ」にエレベーター設置を。

答 平成20年頃検討した経過もあり、結果は費用対効果の観点から中止し



LED化が望まれる地区管理の防犯灯

た。今後は指定管理者とも検討したい。

問 省エネ対策として各地区の防犯灯を「LED化」に計画的実施を。

答 現在区からの申請に基づき新規設置を対象に80%の補助を出している。平成22年から「LED化」が始まり、20基の補助をしている。平成24年度は6地区12基の申請があった。今後も要望に応えるよう努力していきたい。

問 JA松本ハイランド、第4次長期構想の前中期計画によると筑北地域は2支所体制となり、日向支所は平成25年廃止と聞いている。高齢者の多い地域であり、負担増とならないよう村としてJA松本ハイランドに強く要望されたい。

答 1月18日に、伊藤組合長が来庁されたおり、組合員に不便を強いることや地域の衰退に拍車をかける事のないよう強くお願いをした。結果、麻績支所は充実させて、日向出張所は形態を変えて存続して行く方向と聞いた。今後正式なJAの決定を待って、関係者と検討していく。



JA松本ハイランド麻績支所について

小山 福績議員

問 人・農地プランを推進していくうえでJAとの連携は。

答 人・農地プランについては、アンケート調査を始め、作成に着手している。高齢化により、担い手の問題や耕作放棄地の増加など、人と農地の問題で、5年、10年後の展望が描けない農家や集落がふえている。JAの地域農業ビジョンの目指す方向も同じであり、しっかりと連携して進めていく。具体的には25年に始める。

問 現在の福祉企業センターは、施設の老朽化、また職員の配置等を



麻績村福祉企業センター（昭和50年開設）

含め運営について検討する必要はないか。

答 現在は、住民課長が所長を兼務して対応しており、今のところは順調で13名就労している。社会的景気低迷により受注量が減少している状況であるが、今後は受注の確保、利用者の高齢化や施設も老朽化が進んでいることから、施設改修を含めた運営を検討する。



公務員の給与

削減について

若林今朝路 議員

問 国家公務員の給与を削減して東日本大震災の財源として捻出するため、2年間の

期限措置として、平均7・8%の引き下げをする政府案について、給与削減の趣旨と目的さらに市町村及び職員に与える影響についての考えは。

答 国家公務員の給与は平成24年度から2年間平均7・8%引き下げられている。地方公務員にも同程度の削減を求められている。地方は行政ニーズが多種多様化する中で、地方の財政自主権を侵すことにもなりかねない。給与削減は理解できない。しかし、東日本の復興のため職員の理解と協力をいただき

削減の方向で進める。

問 観光部門は平成の行政改革が進められ、村直営のシエーン

ガルテンおみ、聖レイクサイド館が民間企業に指定管理となり、平成25年には聖高原開発公社を解散し、新たに聖高原リゾート株式会社が発足した。別荘事業を含め三つに業態変更された。横の連携、経営状況の実態把握を

どのように進めるか。
答 観光に携わる組織が連権をとり合うことは極めて重要と考えている。新たな委員が発足は考えていないが、経営の状況、観光に係わる方との話し合い等は必要と考えている。

問 地域からの要望事項の今後の考え方は。

答 多額の予算が必要なものについては、現地を確認し、受益者が多く緊急性の高い箇所から優先し進めていく。



防災対策

について

尾岸 健史 議員

問 地域防災計画の見直しについて、村

では平成24年度の予算に計上しているが現在の進捗状況、今後の作業手順とスケジュール・基本方針など村の説明を求める。

答 地域防災計画の見直しは現在、各課の担当者において進めているが、国や県と整合させるため、25年度になる予定である。今後のスケジュールは、25年度に素案を防災会議に諮り、年度末までに住民への周知や防災マップの配布をしたい。

防災組織による訓練をお願いし、その後総合訓練をする。避難所は、土砂災害の想定区域内に施設もあることから、災害時要援護者、福祉避難所も併せて見直す。道路・上下水道・電気などのライフライン確保は関係業者との応援協定により対応する。

防災倉庫は本町水防倉庫、昔ノ沢地区消防倉庫、役場隣の消防棟を使用する。備蓄品は消費期限のある物は役

場で管理し、不足分は長野県市町村応援協定により対応する。行政機能の保持はコンピュータ化による情報を複数箇所管理する。

問 高齢者や障害者など災害弱者に火災防止のスプリンクラーなどの設置支援を。

答 現在このような要望があれば検討をしていく。

問 微少粒子状物質(PM25)の情報周知の徹底を。

答 県から外出自粛など広報がありしだい村では住民へ迅速に連絡する。

本年4月1日より
指定管理者(聖高原リゾート株)
の運営管理となる施設

- 聖高原索道施設・キャンプ場
- 農産物加工場



▶ 聖高原索道施設



麻績村地域防災計画
(内容現在 H21.3.31)



地下水保全対策 について

高野 長男 議員

問 中信地方の11市町
村で構成するアル
プス地域地下水保全対
策協議会に加盟した麻
績村は、潤沢に水が有
る訳ではない。生活す
る上で、また防災に農
業、商工業が発展する
には水は貴重な財産で
ある。地下水保全対策
条例を制定する考えは。

答 地下水の保全は重
要であり、広域で
地域の地下水を守って
いく目的でアルプス地
域地下水保全対策協議
会に加盟した。しかし、
麻績村には大規模な地
下水資源もなく外国資
本によって大規模に買
取される要件が現在な
いため、独自に地下水
保全対策条例を制定す
る考えはない。必要な
対策は講じていく。

問 結婚周年記念のダ
イヤモンド婚式、
また、それ以降を迎え
た夫婦に祝金制度の創
設と金婚式者への記念
品の復活を。

答 過去には祝い品を
贈呈した経過はあ
るが、相手方を亡くさ
れた方々の気持ちを思
うと夫婦揃って長生き
していることは、
最高の幸せであ
り、改めて結婚
周年記念者への
祝金制度の創設
は考えていない。

問 平成20年度と比較
すると緩やかな上
昇であり、灯油代に困
窮しているという大き
な声は聞こえてこない。
低所得者世帯への助
成は考えていないが今
後気象、価格の変動を
見きわめ、必要と判断
した時は検討する。

答 平成20年度と比較
すると緩やかな上
昇であり、灯油代に困
窮しているという大き
な声は聞こえてこない。
低所得者世帯への助
成は考えていないが今
後気象、価格の変動を
見きわめ、必要と判断
した時は検討する。

問 住宅建築による若
者定住対策は将来
的に永住する保障はな
い。村の若者が村外へ
転出しない施策の充実
が必要と考えるが。

答 現在は急速的に子
供を増やす施策が
必要。魅力ある麻績村
を造り、若者の永住策
は重要課題としている。
ふるさと応援寄付
状況と活用状況に
ついて。

答 平成21年度から始
まり、22年10月に
制度を見直したことに
より、年々増加してい
る。
福祉関係15件18万円。
環境関係30件32万円。
教育関係17件36万円。
農業・観光・交流関係
11件16万円。協働2件
12万円。村長にお任せ



新年度予算 について

坂口 和子 議員

106件298万円。
累計で181件412
万円。24年度は2月末
で83件178万円。寄
付金の活用方法は、寄
付目的別に使用する。

問 また、寄付金の一部
を年度末に積立て翌年
度取り崩しイベントに
使用する。
答 寄付者への記念品
と今後の課題は。
はぜ掛け米・りん
ご・加工品セット・
シェーンガルテンおみ
の宿泊補助券の4項目
で寄付者の希望に沿っ
ている。高額寄付者に
は山菜、きのこ、手打
ちそばなどを上乘せし
ている。麻績村応援団
員証を発行して、シェ
ーンガルテンおみや村
内施設の利用時に割引
をすることで来村者を

問 各行政区に役場職
員の担当制を以前
から提案しているが、
新年度から導入される
「集落支援員制度」は
それを可能にするか。
答 集落支援員は各地
域の手伝いのな仕
事ではなく、総務省の
特別交付税措置による
制度で地域が主体で動
く事への支援である。

ふやしている。今後の
課題として寄付者にア
ンケート調査をしたい。
各区では、高齢化
や人口構成の変化
により課題が多い。区
長や分館長、その他の
役員選出と区の運営に
苦慮している。実態調
査を提案する。

問 区の再編は財産、
祭りなどの行事等
複雑で難しい。実態調
査の前に区長や分館長
の考えを聞き、詳細な
調査が必要であれば踏
み込んで行う。

各行政区に役場職
員の担当制を以前
から提案しているが、
新年度から導入される
「集落支援員制度」は
それを可能にするか。
答 集落支援員は各地
域の手伝いのな仕
事ではなく、総務省の
特別交付税措置による
制度で地域が主体で動
く事への支援である。



私たちは
こんな活動をしております

1月

- 1 新年祝賀会
- 5 消防団出初式
- 11 子ども議会
- 議会だより編集委員会

2月

- 1 議会広報研修会
- 5 松本広域連合議会定例会
- 6 議会運営委員会
- 8 安曇野松筑広域環境施設組合議会定例会
- 12 臨時議会
- 13 穂高広域施設組合議会定例会
- 15 松塩筑木曾老人福祉施設組合議会定例会

3月

- 16 東筑摩郡町村会解散式
- 20 筑北保健衛生施設組合議会定例会
- 25 麻績村筑北村学校組合議会定例会
- 26 県町村議会議長会定期総会
- 3月定例会
- 6 本会議（開会）
- 7 総務経済常任委員会
- 8 社会文教常任委員会
- 9 本会議（一般質問）
- 12 本会議
- 13 本会議（閉会）
- 16 麻績小学校卒業式
- 19 筑北中学校卒業式
- 22 麻績保育園卒園式

- 25 東筑摩郡議長会総会
- 26 麻績村社会福祉協議会理事會・評議員会
- 30 聖高原開発公社解散式・聖高原リゾート（株）発足式

村議会議員選挙と
村長選挙の
期日が決まる

今年、任期満了に伴う村議会議員と村長選挙が行われます。
村選挙管理委員会では、次のとおり選挙の期日を決定しました。

麻績村議会議員一般選挙

- （任期満了日）9月30日
- 定数 8人
- 選挙告示 9月10日
- 投票日 9月15日
- 投票時間 7時～18時
- 立候補者説明会 8月下旬

麻績村長選挙

- （任期満了日）平成26年1月15日
- 選挙告示 12月17日
- 投票日 12月22日
- 投票時間 7時～18時
- 立候補者説明会 11月下旬



議会だより
編集後記

平成大合併の検証がされないまま、国では道州制の議論がある。地方の時代と言われつつ、未だに大都市集中政策に偏っている。限りなく終わりの無い行政改革・議会改革のなかで「開かれた議会」の責任を痛感する。今定例会では、改革の一環として昨年に続き休日議会（一般質問）を行なった。前回に比べ、傍聴者が減り残念であった。

自律の道を選択した麻績村は「孤立」とならぬよう、更なる魅力ある村づくりを築く決意をした。

編集委員

- 尾岸健史
- 小山福績
- 宮下光晴
- 宮下光晴

おみ 農業委員会だより

発行
麻績村農業委員会
編集
だより編集委員会
第36号

荒廃農地の

解消に向けて

一口に「荒廃農地」といっても、農家の高齢化や後継者がいないといった「人



作業前

土地所有者等の同意を得たうえで3月中旬に伐採作業を行いました。作業をした堂峯地籍の一部は手が入らなくなっており、20年程経過していると思われ、アカシアの成木等につるが絡み作業をするには根気がいりませんでした。

それでも最後には見違える程きれいになり、充実感



作業後

の問題や、ほ場が小さいうえに急傾斜、水はけが悪いといった「農地」の問題で、やむなく農地が荒廃化している箇所が大部分です。農業委員会として、少しずつでもできることをやってみようという思いから、

を覚えるとともに、今後は作付までできないか検討中です。どなたかこの農地を貸してほしいという方がいれば、農業委員会までご連絡を。(久方振りに日の光を一杯に浴びた土も何だか嬉しそう)

農地の利用状況 調査を引続き 進めます

限りある農地を農地のまま次世代に引き継いでいくという使命のもと、今年も農地パトロールと併せて農地の利用状況調査(荒廃農地の現況調査)を実施する予定です。

昨年は、ほ場整備を実施した農地に限定して実施し

ましたが、今年
は村内の全ての
農地を調査する
予定です。

その中で、す
でに山林原野化
して農地と判断
することが難し
いものが出てく
ることが予想さ
れます。

そういった農
地を農地として
残すのか、山に
還すのか、いず
れにしても所有



昨年の調査から



者等の意向を聴き、慎重に対応していかなければならないことには変わりはありません。農業委員会の活動として、引続きご理解をお願いし

ご相談カード

ご利用ください

唐突ですが、農業をやっている方で困っていること、心配に思っていることはありませんか。



わたしたち農業委員は、農家のみなさんの公的代表、世話役、相談相手という立場から、みなさんの声を積み上げ、代弁し、また、行動することによって使命を果たしたいと考えます。

「人と農地の問題」が全国的に注視されている中、役場では平成25年度中にJAや農業改良普及センター等の関係機関と連携し、「人・農地プラン」を作成する予定と聞いています。わたしたち農業委員もこのプランの作成に向け、積極的に協力、活動していきたいと考えます。

昨年末、役場と農業再生協議会が実施した「地域農業の明日を考えるアンケート」の集計結果が近々示されるそうです。この集計結果は今後おおいに役立つことが期待されますが、それとは別にアンケートだけでは汲み取れない個々のお考え等も大事なのではないかと思います。

今回、こういう思いのもと、「ご相談カード」を用意し全戸配布に組み込ませていただきました。

人・農地プランとは

「人と農地の問題」を少しずつでも解決していくために、将来的な視野にたった地域農業の在り方を明記していく計画書。

麻績村では、意欲的な農業経営者と兼業農家、高齢農家などが相互に営農を支え合う仕組みづくりを基本として作成を進めるとしている。

これは期限の定めはありませんし、出さなくては

けないというような堅苦しいものでもありません。茶飲み話でもするような感じで気楽に活用していただければと思います。

この機会に今まで心に留めていたこと話してみませんか。

平田邦男氏(矢倉) 地域農業振興の 栄で表彰される

2月の松塩筑安曇農業委員会協議会が主催する農業



活性化推進研修会の席で、地域農業の振興等に大きな功績があったものとして、麻績村からは矢倉区の平田邦男氏が受賞の栄に輝かれました。

氏は、平成14年から農業委員として3年間活動する中で、遊休農地が多い現状を目のあたりにし、地域のために「自分にできることを少しずつ始めてみよう」と決心し、サラリーマンから専業農家になったそうです。

耕作地のほとんどは賃貸借で借り受け、米の需給調整(転作)にもおおいに貢献いただいております。地域を代表する担い手に成長しました。今後も更なる活躍を願ってやみません。

農業者年金って

実は…

「農業者年金っていまいちわからないよな。」このような声を聞くことが

あります。

解説します。

読んで字の如く、「農業者のための年金」です。

「なんだあ、そんなこと分かってるよ。」

本当に分かっていますか？

農業者のためだけに作られた年金だということを。

加入するメリットはたくさんありますが、一度でも話を聞いてみることをお勧めします。詳しくは、地元

担当農業委員または農業委員会事務局まで。

農業者新聞って

どうなの？

旬な情報が満載

週1回の発行

購読料は月600円

晴耕雨読な生活のお供に。

お申込みは農業委員会事務局まで。

旧麻績小学校北校舎

～耐震補強工事終わる～



第1会議室(1階西側)は以前より広く

登録有形文化財

第20-0426号

この建造物は貴重な国民的財産です

文化庁

文化庁より登録有形文化財に



2階の廊下が東側に長く



大会議室(2階)北側の階段も使用可能に